

近畿地方整備局  
道 路 部

資 料 配 布

配布日時

平成18年3月2日  
14時

件 名 近畿地方の「緊急輸送道路の橋梁耐震補強マップ」の公表について

概 要 近畿地方整備局では、府県等と連携を図りながら、近畿地方の緊急輸送道路の中でも「優先確保ルート」を選定し、橋梁の耐震補強を重点的に実施を進める「3箇年プログラム」を定めました。  
緊急輸送道路の耐震補強の取組み状況をわかりやすくお知らせするために地図（マップ）に表記して、インターネットのホームページ上にて発表することにしました。  
●ホームページアドレス  
<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/taisin/taisin.html>

取 扱

配 布 場 所

近畿建設記者クラブ  
大手前記者クラブ

問い合わせ

近畿地方整備局 道路部  
道路管理課長 加藤 俊昌  
TEL: (代表) 06-6942-1141  
[内線4411]  
(直通) 06-6941-2500

地域道路課長 谷口 昭  
TEL: (代表) 06-6942-1141  
[内線4611]  
(直通) 06-6942-4418

平成18年3月2日  
国 土 交 通 省  
近畿地方整備局

## 近畿地方の「緊急輸送道路の橋梁耐震補強マップ」の公表について

- 緊急輸送道路は、大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送のために極めて重要な役割を担っており、大規模地震時に緊急輸送道路がその機能を発揮するためには、橋梁の倒壊や落橋を防止するための耐震補強を行っておくことが必要です。
- このため、緊急輸送道路の橋梁の耐震補強については、平成7年の兵庫県南部地震等での橋梁の被災実態を踏まえ、昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用した橋梁等で、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁について、近畿地方整備局と府県等が連携を図りながら、3箇年プログラム（平成17～19年度）に基づき、重点的に進めているところです。なお、3箇年プログラムでは、高速道路および直轄国道については概ね完了、府県管理道路については「優先確保ルート」<sup>(注1)</sup>を選定して概ね完了を目指しているところです。

(注1) 「優先確保ルート」とは、緊急輸送道路のうち、主要な防災拠点と市街地を結ぶなど、特に重要な区間をさします。

マップ公表イメージについては、別紙1、1-2に大阪府の事例を参照願います。

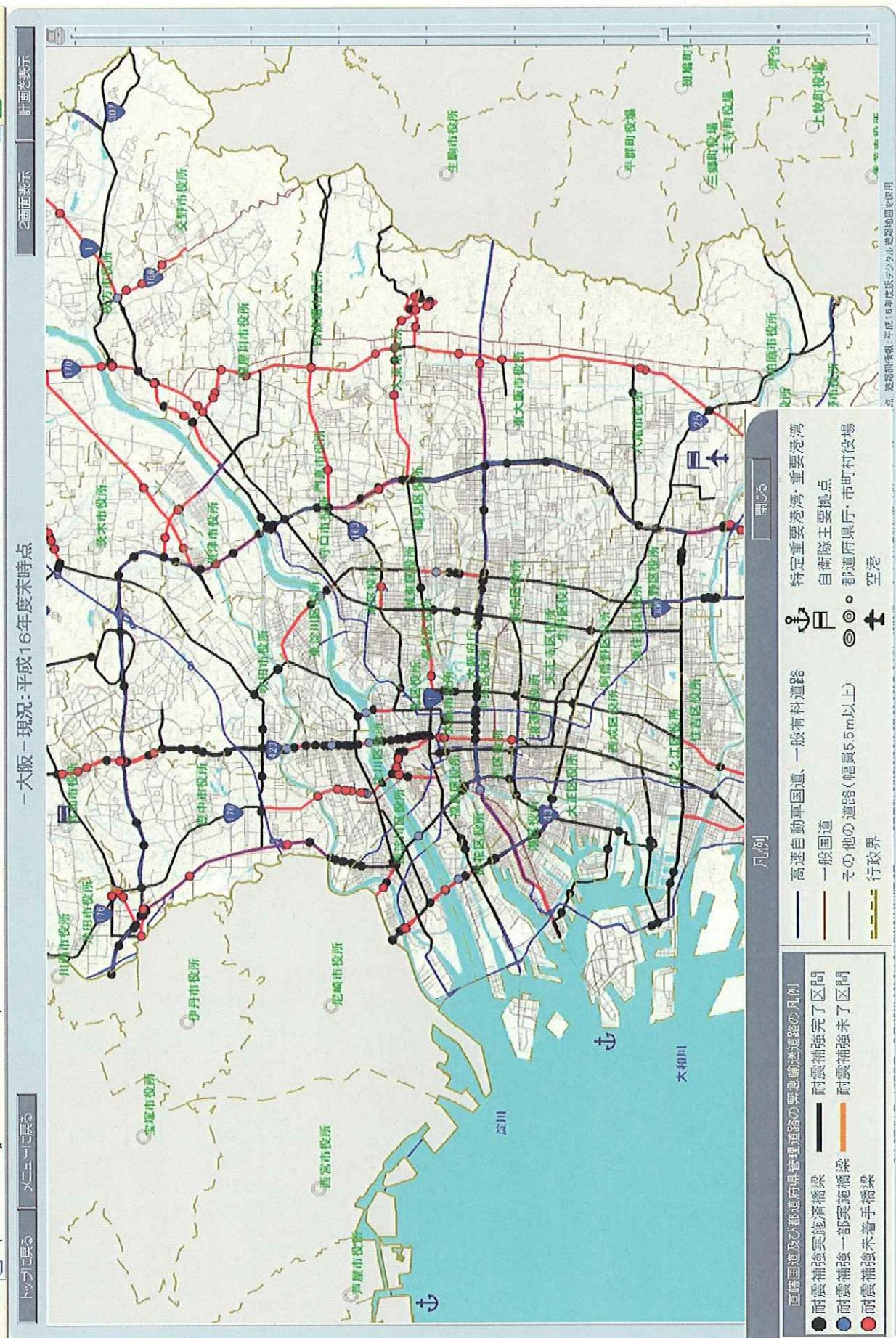
なお、他の府県等については、下記のアドレスにて公表いたします。

<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/taisin/taisin.html>

また、緊急輸送道路の橋梁の耐震補強3箇年プログラムの実施状況については、近畿全体を別紙2、府県別を別紙2-2に示すとおりです。

- また、緊急輸送道路の橋梁及び新幹線、高速道路をまたぐ橋梁における耐震補強3箇年プログラムについては、別紙3のとおりです。
- なお、これらの3箇年プログラムについては、今後、必要に応じて見直しを行っていくこととしています。

### 別紙1 マップ公表イメージ(事例:大阪府) 平成16年度末時点



別紙1-2 マップ公表イメージ(事例:大阪府) 平成19年度末見込み

タニユーに戻る

-大阪-計画:平成19年度末見込

現況表示



## (別紙2)

### ○緊急輸送道路の橋梁の耐震補強3箇年プログラム【近畿全体】

<一般道路>

道路種別	要対策 橋梁数 [橋]	平成16年度末時点		平成19年度末時点(見込)	
		実施数 [橋]	実施率 [%]	実施数 [橋]	実施率 [%]
直轄国道	671	444	66%	665	99%
都道府県管理道路	1,328	846	64%	1,028	77%
うち優先確保ルート	417	258	62%	416	100%
直轄国道+都道府県管理道路	1,999	1,290	65%	1,693	85%
うち優先確保ルート	1,088	702	65%	1,081	99%

(注1)要対策橋梁数・橋脚数とは、昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用した橋梁等で、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁・橋脚の数である。

(注2)実施数とは、耐震補強を実施済の橋梁及び一部実施済の橋梁の数である。

(注3)都道府県管理道路とは、都道府県が管理している一般国道及び都道府県道(主要市道含む)をさす。

(注4)上記の3箇年プログラムの表は、平成18年3月1日現在で整理したものであり、今後、必要に応じ見直しを行っていくこととしている。

**(別紙2-2) 緊急輸送道路の耐震補強3箇年プログラム(一般道路分) 県別一覧表**

道路種別	直轄 国 道						都道府県管理道路(全体)						直轄国道+都道府県管理道路(全体)						
	H16年度末時点			H19年度末時点			H16年度末時点			H19年度末時点			H16年度末時点			H19年度末時点			
	要対策 橋梁数 [橋]	実施数 [橋]	実施率 [%]																
都道府県																			
福井県	49	35	71%	49	100%	100%	193	117	61%	131	63%	45	31	69%	44	242	152	63%	
滋賀県	81	41	51%	110	72	65%	77	70%	28	23	82%	28	100%	191	113	59%	158	83%	109
京都府	59	35	59%	59	100%	100%	141	99	70%	118	84%	65	46	71%	65	124	77	67%	
大阪府	93	64	69%	89	96%	100%	430	299	70%	349	81%	204	155	76%	204	523	365	69%	
兵庫県	285	197	69%	283	99%	100%	165	105	64%	136	82%	32	22	7	32	100%	450	302	67%
奈良県	30	8	27%	30	100%	110	46	42%	87	78%	59	33	56%	59	100%	140	54	39%	117
和歌山県	74	64	86%	74	100%	100%	85	14	16%	34	40%	33	12	36%	33	100%	159	78	49%
近畿計	671	444	66%	665	99%	100%	1,234	752	61%	932	76%	466	307	66%	465	100%	1,905	1,196	63%

(注1)要対策橋梁数とは、昭和25年道路橋示方書により古い橋梁等で、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁の数である。

(注2)実施数とは、耐震補強を実施済みの橋梁の数である。

(注3)都道府県管理道路とは、都府県が管理している一般国道及び都道府県道(主要市道を含む)をさす。

(注4)上記の3箇年プログラムの表は、平成13年3月1日現在で整理したものであり、今後、必要に応じ見直しを行っていくこととしている。

(別紙3)

○新幹線、高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強3箇年プログラム

<新幹線をまたぐ橋梁(跨線橋)>

道路種別	要対策 橋梁数 [橋]	平成16年度末時点		平成19年度末時点(見込)	
		実施数 [橋]	実施率 [%]	実施数 [橋]	実施率 [%]
直轄国道	4	4	100%	4	100%
補助国道	0	-	-	-	-
都道府県道	0	-	-	-	-
市町村道	8	5	63%	8	100%
計	12	9	75%	12	100%

<高速道路をまたぐ橋梁(跨道橋)>

道路種別	要対策 橋梁数 [橋]	平成16年度末時点		平成19年度末時点(見込)	
		実施数 [橋]	実施率 [%]	実施数 [橋]	実施率 [%]
直轄国道	3	3	100%	3	100%
補助国道	0	-	-	-	-
都道府県道	19	11	58%	18	95%
市町村道	35	18	51%	31	89%
計	57	32	56%	52	91%

(注1)要対策橋梁数とは、昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用した橋梁等で、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁の数である。

(注2)実施数とは、耐震補強を実施済の橋梁及び一部実施済の橋梁の数である。

(注3)新幹線とは、東北、秋田、山形、上越、長野、東海道、山陽、九州の各新幹線をさす。

(注4)高速道路とは、高速自動車国道、首都高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡道路、指定都市高速をさす。

(注5)上記の3箇年プログラムの表は、平成18年3月1日現在で整理したものであり、今後、必要に応じ見直しを行っていくこととしている。